

千葉県告示第945号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年11月30日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
よつば薬局	千葉市中央区仁戸名町702-1 1階101号室	令和2年12月1日から 令和8年11月30日まで

【訪問看護】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーショングリーン	千葉市緑区誉田町2-20-68 第一コーポA棟101	令和2年12月1日から 令和8年11月30日まで